

平成30年度
(2018年度)

市 政 方 針



苫 小 牧 市 長

岩 倉 博 文

平成30年度(2018年度) 市政方針 目次

《1 政治姿勢》……………	1	(2)明日を拓く力みなぎる	
(1)はじめに……………	1	産業のまち……………	17
(2)時代認識……………	3	農水産業……………	17
(3)まちづくりの姿勢……………	4	林業……………	17
(4)公約について……………	5	工業振興……………	18
《2 基本政策》……………	5	商業振興……………	18
(1)財政健全化……………	5	中小企業……………	18
(2)行政改革……………	5	新千歳空港……………	18
(3)市民自治の推進……………	6	日米共同訓練……………	19
《3 予算編成》……………	7	苫小牧港……………	19
《4 重点施策》……………	8	苫東開発……………	19
企業誘致……………	8	公設地方卸売市場……………	20
子ども・子育て支援……………	9	(3)学ぶ喜びがあふれる	
ふくしのまちづくり……………	9	文化の薫るまち……………	20
景気・雇用対策……………	10	国際交流……………	20
災害に備えたまちづくり……………	10	(仮称)市民ホール……………	20
観光まちづくり……………	11	スポーツ……………	21
男女平等参画……………	12	(4)自然と環境にやさしいまち……………	21
CAP(まちなか再生総合 プロジェクト)……………	12	環境保全……………	21
教育行政……………	12	ごみ行政……………	21
スポーツ振興……………	13	霊園……………	22
《5 主要施策》……………	14	廃棄物処理施設……………	22
(1)共に支え合い健やかに		(5)安全・安心で快適に	
暮らすまち……………	14	暮らすまち……………	22
町内会活動……………	14	市営住宅……………	22
地域福祉……………	14	住居表示……………	23
高齢者福祉……………	15	上下水道……………	23
障がい者福祉……………	15	道路……………	23
児童虐待対応……………	15	河川……………	23
ひとり親家庭……………	16	公園……………	23
健康関連事業……………	16	公共交通……………	24
国民健康保険……………	16	消防……………	24
市立病院……………	17	交通安全……………	24
		防犯……………	25
		空き家対策……………	25
		消費者保護……………	25
		《6 むすび》……………	26

次の世代がこのまち苫小牧に誇りと愛着をもち、住み続けたいとなるまちを実現するため、市制施行 70 周年の節目となる平成 30 年度のまちづくりに臨む、私の所信と施策の概要を申し上げ、市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いいたします。

まず、現在平昌で開催されている第 23 回オリンピック冬季競技大会において、アイスホッケー女子日本代表のスマイルジャパンが、世界の強豪国を相手に死力を尽くし、熱い戦いを展開しました。

また、駒澤大学附属苫小牧高等学校野球部が、甲子園球場で行われる第 90 回記念選抜高等学校野球大会に北海道代表として出場します。

スポーツ都市宣言のまちとして喜ばしい話題が続き、市民に大きな勇気、感動、そして希望を与えてくれた選手、関係者の皆さんに感謝申し上げるとともに、さらなるご活躍を心よりお祈り申し上げます。

1 政治姿勢

(1)はじめに

私が、3 期目の市長に就任してから 3 年半が経過し、今年には任期満了を迎える年となりました。

この間、市政におきましては、財政基盤の強化を目標と位置づけ、行政改革プランとの連携を図り、積極的に取り組みを進めた結果、財

政の健全性は確保される状態で推移しております。

また、新たな財源創出として、ふるさと納税の推進、広告媒体の活用、ネーミングライツの導入などに積極的に取り組んでまいりました。さらには、将来を見据えた公共施設の維持・管理・運営を進めるため、公共施設適正配置基本計画を策定しました。

福祉の分野では、手話言語条例の制定やふくし大作戦の展開など、市民一人ひとりが助け合い、支え合い、地域の絆を深めるふくしのまちづくりに取り組みました。

男女平等参画の分野では、北海道で初めて男女平等参画都市宣言を行った本市で「日本女性会議 2017 とまこまい」を開催するなど、男女平等参画社会の実現に向けて、各種施策を実施してまいりました。

産業振興の分野では、CCS（二酸化炭素の回収・貯留）大規模実証試験事業が行われているほか、苫小牧水素エネルギープロジェクト会議を設立し、産学官が一体となって水素エネルギーを活用した地域づくりを推進しております。また、観光客などの交流人口の増加による地域経済の活性化を目指し、観光振興ビジョンを策定しました。

まちなか活性化への取り組みでは、にぎわい創出を図り、交流人口の増加等を目指すCAP（まちなか再生総合プロジェクト）に基づく各種施策を展開してまいりました。

環境の分野では、053 大作戦を展開し、ごみ分別の徹底の周知、不法投棄や不適正排出の対策強化など環境美化に取り組む、3年連続で

サイクル率が道内トップとなりました。

また、苫小牧駒澤大学は、文部科学省から、経営移管が認可され、市内唯一の四年制大学が存続することになりました。本市としても、経営移管先である学校法人京都育英館の経営方針を踏まえ、できる限りの協力をしてまいります。

(2) 時代認識

今年で市制施行 70 周年を迎える本市は、先人の努力により、成長を遂げてまいりましたが、人口減少と少子高齢化に直面し、生産年齢人口の減少による市税収入の減少、社会保障費や公共施設の更新費の増加など、厳しい行財政運営が求められる時代の転換期を迎えております。

政府は、働き方改革など誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けて、様々な施策を実施しております。その取り組みにより、企業収益、雇用情勢いずれも改善しているとされておりますが、地方においては、その成果を十分に実感するには至っておりません。

また、JR 北海道維持困難線区の在り方については、北海道が財政支援をする意向を示したものの、未だ解決の糸口をつかめていない状況にあります。

駅前においては、旧サンプラザビル跡地の利活用の検討が膠（こう）着状態にあるなど、本市が直面する課題は山積みになっております。

この困難な状況を打開するため、私たちは、知恵を絞り、工夫を重ね、立ち向かっていかなければなりません。

(3)まちづくりの姿勢

私は、3期目の目標として、「財政基盤の強化！そして20年先を見据えたまちづくりの実践！」と発信いたしました。これまでの取り組みの成果もあり、財政の健全性は確保される状態で推移しておりますが、さらなる基盤強化に向けて取り組みを進めてまいります。

そのうえで、人材・資材・資金などの投資をさらに呼び込むため、近未来に向けた成長戦略として、ものづくり産業のさらなる集積、臨海ゾーンにおけるロジスティクスの構築、そして臨空ゾーンにおけるIR（カジノを含む統合型リゾート）などの国際観光リゾートの展開を掲げております。若者が住みたくなるまち、そして今住んでいる市民が、住んでいて本当に良かったと実感できるまち、そんなまちづくりにチャレンジしてまいります。

また、今年は、これからのまちづくりの長期的な目標や考え方を示す、最上位計画である新たな総合計画がスタートします。あわせて、まちづくりを進める行動指針となる都市計画マスタープランの改定も進め、未来の夢と希望を描くことができる市政運営に努めてまいります。

(4) 公約について

私は、3期目の市政運営にあたり、5つの基本政策と25項目50施策の公約を掲げました。昨年5月には、公約の81.2%が達成済との評価を受けておりますが、任期の最後まで全力で取り組んでまいります。

2 基本政策

次に、市政運営における基本政策について申し上げます。

(1) 財政健全化

財政健全化につきましては、健全性は確保される状態で推移しつつも、今後は、人口構造の変化を背景とした市税収入の減少や社会保障経費の増大に加え、公共施設の老朽化対応などにより厳しい財政運営が見込まれます。

将来にわたって、市民ニーズや様々な行政課題に対応が可能な財政基盤の強化に向けて、財政シミュレーションの精度を高め、健全性を確保しながら計画的な財政運営に努めてまいります。

(2) 行政改革

行政改革につきましては、時代の趨（すう）勢を踏まえ、現行のプランを改訂し、総合行政システム導入に伴う総合窓口設置のほか、民

間活力を積極的に活用する取り組みを拡充しております。“全体最適の意識”のもと、行政費用の抑制と市民サービスの進化に向け、行政改革を加速してまいります。

市役所の組織体制につきましては、男女平等参画社会の実現に向けた新たな展開を視野に入れ、必要な見直しを行います。また、制度化した任期付職員を活用しながら、今後も適正な定員管理を行い、簡素で機能的な組織づくりに努めてまいります。

(3) 市民自治の推進

市民自治の推進につきましては、まちづくりに関する情報を市民と共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めてまいります。また、自治基本条例の見直しの年を迎えることから、時代の要請と社会情勢を踏まえ、必要な改正を検討してまいります。

広聴事業につきましては、まちかどミーティングやまちづくりトークなどを通じて、市民と行政との対話を充実させ、多くの市民の声をまちづくりに反映してまいります。

3 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

今年度は市長の改選期であります。選択と集中による政策主導型予算編成を継続し、市民生活に支障が出ないことを最優先に配慮して予算編成を行いました。

政策予算の一般財源は、52億4千万円、早期発注事業として、2億9千万円を計上いたしました。

以上の結果、今年度の当初予算は、

一般会計	77,527,000	千円
特別会計	32,286,363	千円
企業会計	21,894,291	千円
合計	131,707,654	千円 となりました。

各会計の予算案は、議案第16号から第24号であり、関連する議案は、第28号、第30号、第31号、第33号ならびに第34号であります。

なお、各会計予算と関連議案の詳細につきましては、予算委員会において、ご説明いたします。

4 重点施策

次に、重点施策について申し上げます。

<企業誘致>

企業誘致につきましては、周辺の自治体と連携し、地域の魅力・資源に関する情報発信を強化するなど、戦略的な誘致活動に取り組み、ものづくり産業のさらなる集積につなげてまいります。

また、国際拠点港湾である苫小牧港を有する物流拠点としての優位性をいかし、関係企業・団体との連携により、食関連産業の誘致を進めるなど、食の移輸出の拠点を目指し、ロジスティクス機能の強化に取り組んでまいります。

さらに新千歳空港への良好なアクセスをいかした観光産業、自動走行や水素エネルギー関連産業など、今後、成長が見込まれる産業の展開を促進するため、関連企業や関係施設、実証事業の誘致に取り組んでまいります。

立地企業に対しましては、安定的な企業活動に資するため、職場環境の改善事業や効果的な人材の確保に向けた合同就職説明会の開催など、企業サポートの充実を図ってまいります。

<子ども・子育て支援>

子ども・子育て支援につきましては、待機児童が発生している3歳未満児に対する保育の受け皿を拡充するため、小規模保育施設の整備を進めるとともに、人材の確保、保育士等の負担軽減ならびに多子世帯への保育料無償化を継続するなど、保育環境の整備に取り組んでまいります。

また、子育て支援の総合的な計画である第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に着手してまいります。

公立保育所につきましては、新保育所整備計画に基づき、公私の役割を明確化した上で、みその・しみず保育園の統廃合による建て替えに着手してまいります。

10月に新設予定の沼ノ端交流センターにつきましては、児童センターや出張所など、子育て支援と地域交流の拠点としての充実を図ってまいります。

また、姉妹都市を訪問して歴史や文化を学ぶ、こども研修事業を実施し、体験活動を通じて積極的に社会参加できる青少年の育成に努めてまいります。

<ふくしのまちづくり>

ふくしのまちづくりにつきましては、子どもからお年寄りまで、そして障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生き

生きと自立した生活が送れるように、共に生きる社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

また、地域社会における多様で複合的な生活課題に対応するため、関係機関との連携を図り、地域全体で助け合い、支え合う体制の構築に向けて支援を行ってまいります。

<景気・雇用対策>

景気対策につきましては、前年度以上の公共事業費を確保するとともに、引き続き、地元中小企業を優先的に活用し、地域特性や実情を踏まえ、早期かつ計画的な発注を行ってまいります。

雇用対策につきましては、新たに採用力・魅力創造支援事業により、市内企業の魅力や求人情報を広く周知し、地元の若者やU I Jターン希望者とのマッチングを図るなど、企業の人材確保を支援してまいります。

また、就業支援事業につきましては、新たに託児付きの研修を実施するなど、子育て女性の就業を進めるとともに、緊急雇用対策事業を引き続き実施し、雇用の創出と確保に努めてまいります。

<災害に備えたまちづくり>

災害に備えたまちづくりにつきましては、近年多発している風水害など多様化する災害に対応するため、各種計画やマニュアルの作成・

見直しを必要に応じて行うほか、引き続き、防災情報サイトなど様々なツールを活用した情報発信強化の取り組みを進めてまいります。

地域防災力の向上につきましては、自主防災組織連合会を基軸として、地域と連携した防災体制の一層の充実を図るとともに、地域での防災訓練や防災出前講座などを通じ、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ってまいります。

大雨対策では、10年確率降雨に対応し得る雨水管整備などを進め、浸水被害の軽減に努めてまいります。

また、地震時におきましても、ライフラインが途切れることのないように、施設の耐震化や応急給水の充実を図るなど、災害対応力を高めてまいります。

<観光まちづくり>

観光につきましては、観光案内機能の強化や積極的な魅力発信に努めるなど“おもてなしの心”をもって観光誘客に取り組んでまいります。

また、地元の豊富な観光資源を有効活用し、北海道や近隣自治体等と連携してインバウンドの拡大を図ってまいります。

さらに、ウトナイ交流センターにつきましては、豊かな自然が満喫できるロケーションをいかし、ラムサール条約の登録湿地であるウトナイ湖をPRするとともに、自然環境と調和する展望施設の整備に取

り組んでまいります。

<男女平等参画>

男女平等参画の推進につきましては、市民、民間団体、企業、行政による連携と協働を進めてまいります。また、第3次男女平等参画基本計画に基づき、平等意識を高める人材育成や、働きやすい職場を目指すための取り組みを行うほか、若年層を対象としたDV防止啓発事業などに取り組んでまいります。

<CAP（まちなか再生総合プロジェクト）>

CAPにつきましては、プログラムパート3に基づき、子ども、若者、子育て世代のまちづくり活動への参加を促し、日常的なにぎわい創出に資する拠点の整備、活用等に取り組んでまいります。

また、商業者間の連携、さらには商業者による自主的な活動を支援し、日常的にまちなかに人の流れを生み出す取り組みを進めてまいります。

<教育行政>

学校施設の整備につきましては、北光小学校、緑小学校、啓北中学校ならびに苫小牧東小学校・苫小牧東中学校の改築、ウトナイ中学校の新築、さらには錦岡小学校の増築・改修事業などを進め、学校施設

の安全確保に努めるとともに、児童生徒の学習環境の向上に取り組んでまいります。

第2学校給食共同調理場につきましては、改築設計業務に着手し、多様化する学校給食に対応した施設整備を進めてまいります。

生涯学習につきましては、第5次生涯学習推進基本計画に基づき、全ての世代が生き生きと活躍する学びの充実を目指し、各種施策を推進してまいります。

<スポーツ振興>

スポーツ大会の誘致につきましては、12月に第91回日本学生氷上競技選手権大会アイスホッケー競技を開催し、氷都とまこまいを全国にPRしてまいります。

スポーツ施設につきましては、安定した維持管理を継続し、大会などへの利用を促進してまいります。また、4月から一部を供用開始する予定である緑ヶ丘公園サッカー場におきましては、引き続き人工芝改修工事を進めてまいります。

5 主要施策

次に、新しい総合計画で掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、主な施策を申し上げます。

(1) 共に支え合い健やかに暮らすまち

はじめに、「共に支え合い健やかに暮らすまち」について申し上げます。

町内会活動への支援につきましては、町内会連合会と連携し、町内会への加入を促進するとともに、活動の活性化につながる助成を継続してまいります。

地域福祉につきましては、生活困窮者だけでなく社会的孤立状態にある人も含め、様々な課題を抱える人に対して、より重層的な支援を進めてまいります。さらに、地域課題の早期発見・早期対応に努め、地域に根ざした支援を行うため、関係機関と連携を強化してまいります。

また、相談者のニーズに応じた適切な支援が受けられる地域づくりを、地域と協働で進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、自立支援・重度化防止の推進や医療と介護の連携を図ってまいります。

また、適切な介護サービスを提供するため、介護人材の確保対策として介護職員就業支援事業を拡大するなど、安定した介護保険制度の運営に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方の自立と社会参加を支援するために、自治体初の導入となった福祉トイレカー「とまレット」の利活用や、手話言語条例に基づく、手話の普及・啓発を促進してまいります。

また、障害者雇用奨励金事業やジョブコーチ養成研修の受講費助成を継続し、障がいのある方の就労支援につながる取り組みを拡充するとともに、福祉ふれあいセンターの円滑な運営による障がい児者支援機能のさらなる強化に努めてまいります。

児童虐待の対応につきましては、関係機関と連携するとともに、児童相談員を増員し、児童相談所職員との相互交流を継続するなど、相談体制を強化してまいります。さらに、養育支援訪問事業を実施するなど、支援の充実を図ってまいります。

また、室蘭児童相談所分室の誘致につきましては、引き続き北海道

と協議してまいります。

ひとり親家庭につきましては、自立支援給付金支給事業ならびに日常生活支援事業を継続することにより、自立促進に向けた支援を行ってまいります。

また、子どもの居場所づくりや学力向上をサポートするため、学習支援事業を引き続き実施してまいります。

健康関連事業につきましては、第2次健康増進計画に基づき、関係機関と連携して、がん検診の受診率向上、受動喫煙防止の推進、さらには自殺対策の強化に取り組み、市民の健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、永久歯の虫歯予防を目的として、幼稚園・保育園等におけるフッ化物洗口事業を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、4月から実施する第2期データヘルス計画（医療・健診データから健康課題を分析し、健康保持増進につなげるための計画）に基づき、特定健診や特定保健指導などの保健事業をさらに充実させるほか、新たに重症化予防等に取り組み、被保険者の健康の保持と増進を図ってまいります。

市立病院につきましては、新改革プランに基づき、東胆振・日高圏域における高度急性期ならびに急性期医療の提供を継続するとともに、地域包括ケア病棟などを活用して切れ目のない医療を提供してまいります。

また、引き続き医師や看護師・助産師の確保に取り組み、今後も安定した医療体制を維持するとともに、地元で安心して出産や育児ができる周産期医療体制のさらなる強化を進めてまいります。

(2) 明日を拓く力みなぎる産業のまち

次に、「明日を拓く力みなぎる産業のまち」について申し上げます。

農水産業につきましては、酪農・畜産振興を図るため、収益性を向上させる事業を継続するとともに、沼ノ端農園の整備を実施し、市民に作物を育てる喜びを提供してまいります。

また、漁獲量日本一を誇るホッキ貝のブランド化の推進や、マツカワの種苗放流など各産物の知名度向上を目指すとともに、地産地消の機会を提供し、消費拡大の取り組みを支援してまいります。

林業につきましては、水源の涵（かん）養や良好な自然環境の形成に努め、森林の持つ多面的機能を維持するとともに、森林の保全と育成により、健全な林業の振興を進めてまいります。

工業の振興につきましては、企業の技術力向上や人材育成を支援するため、テクノセンターで実施する技術指導や技術研修会などを充実させてまいります。

また、(公財)道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校、市内金融機関などの産学官金の連携を強化することにより、技術の高度化などを目指すものづくり企業を支援してまいります。

商業の振興につきましては、地域内での経済循環を一層促進するため、とまチョップポイント事業の活用を進めてまいります。

また、商店街活性化事業の効率的な見直しを行い、元気な商店街づくりを支援します。さらに、CAPプログラムパート3による、まちなかの日常的なにぎわい創出のための取り組みと連携し、魅力ある中心商店街づくりを推進してまいります。

中小企業につきましては、中小企業振興計画に基づき、総合的な中小企業支援の取り組みを進めてまいります。

また、引き続き創業サポート事業や人材育成補助事業により、新たな経営者や雇用の創出、人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、販路拡大を促進してまいります。

新千歳空港につきましては、さらなる発展に寄与するため、国際拠

点空港として機能強化を図るとともに、国や北海道と連携し、空港運営の民間委託に向けて取り組んでまいります。

また、24 時間運用の拡大に伴う、住宅防音対策や地域振興対策を着実に進めてまいります。

在日米軍再編に伴う千歳基地での日米共同訓練につきましては、市民への情報提供に努め、安全・安心な生活を確保してまいります。

また、再編関連訓練移転等交付金につきましては、航路下地域の振興や市民生活の向上に活用してまいります。

苫小牧港につきましては、荷役の効率性と安全性向上のため、南埠（ふ）頭岸壁の複合一貫輸送ターミナルの整備や、漁港区の屋根付き岸壁の整備を進めるとともに、北極海航路の試験輸送や貨物船の誘致を図ってまいります。

また、苫小牧港の将来あるべき姿を示す長期構想の策定を着実に進め、実現に向けて戦略的に取り組んでまいります。

苫東開発につきましては、自動車関連をはじめとするものづくり産業の集積に加え、地域特性をいかした新たな産業の展開や開発の核となるプロジェクトの導入に向け、取り組んでまいります。

特に、今後、成長が見込まれる食関連産業や寒冷地対応の試験が可

能な自動走行関連産業の展開に向け、関係機関と緊密に連携し、関連企業や技術・研究開発拠点の誘致に取り組んでまいります。

公設地方卸売市場事業につきましては、地域拠点市場として将来を見据え、その在り方や役割、施設整備の考え方などを定めた経営展望の策定に取り組んでまいります。

また、産地市場としてのブランド力の強化を図るため、水産棟の衛生管理に努めてまいります。

(3) 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

次に、「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」について申し上げます。

国際交流につきましては、市民の国際理解を深める事業や外国人住民へのサポートを通じ、まちの国際化を進めてまいります。

また、姉妹・友好都市交流につきましては、友好都市締結 20 周年を迎える秦皇島市友好訪問団を受け入れ、記念事業を実施するほか、これまで培ってきた市民や民間団体との交流が幅広く発展するよう取り組んでまいります。

(仮称) 市民ホールにつきましては、市民の憩いの場となるサードプレイスを目指し、(仮称) 市民ホール建設基本計画に基づいて、施設

の建設に向けた準備を進めてまいります。

また、民間活力の導入可能性調査を実施し、建設手法、運営手法の在り方について、課題の整理を行ってまいります。

スポーツ合宿の誘致につきましては、市外の競技団体、企業、大学等に対し、本市への交通アクセスの良さや夏の冷涼な気候、さらにはスポーツ合宿等補助制度などのメリットについて積極的にPRしてまいります。

(4) 自然と環境にやさしいまち

次に、「自然と環境にやさしいまち」について申し上げます。

環境保全につきましては、安定的な環境監視を行うため、老朽化した大気汚染常時監視測定機などの整備更新を進めてまいります。

また、地球温暖化対策につきましては、新たに策定する第3次環境基本計画に基づき、普及啓発事業を推進するとともに、住宅用新・省エネルギーシステム補助を継続してまいります。

ごみ行政につきましては、戸別収集の試行による検証結果を十分に分析し、地域特性に応じた収集方式を検討してまいります。

また、ごみ減量とリサイクルの推進を図るために、家庭における生

ごみの減量を促進するとともに、事業系ごみにおいては、事業所に対する分別の徹底を図るため、啓発・指導の強化を行ってまいります。

霊園につきましては、社会情勢や価値観の変化に伴う埋葬方式の多様化に対応するため、4月から共同墓の供用を開始いたします。

また、高丘第二霊園では、洋式トイレの設置や墓園センターの一部改修などを行い、利便性の向上に努めてまいります。

糸井清掃センターにつきましては、4月から休炉といたしますが、ごみ焼却施設の適正配置を図るため、沼ノ端クリーンセンターの安定稼動を確認後に、廃炉といたします。

沼ノ端第2埋立処分場につきましては、造成工事を3か年事業で行い、安定したごみ処理体制を構築してまいります。

(5) 安全・安心で快適に暮らすまち

次に、「安全・安心で快適に暮らすまち」について申し上げます。

市営住宅につきましては、日新団地建替事業を引き続き進めるとともに、新たに策定する市営住宅整備計画に基づき、老朽化した住宅の改修や解体を行うなど、安全・安心な住環境の整備に努めてまいります。

住居表示につきましては、錦西地区住居表示整備事業ならびに10か年計画の2年目となる住居表示板整備事業を着実に進めてまいります。

水道事業につきましては、新水道ビジョンを策定し、安全でおいしい水を次の世代に引き継ぐための環境づくり、さらにはとまチョップ水を通じたPR活動に努めてまいります。

下水道事業につきましては、下水道施設の老朽化対策を行い、機能確保に努めるとともに、沼ノ端中継ポンプ場の完成を目指します。

道路事業につきましては、引き続き道路・橋梁（りょう）の長寿命化や道路照明灯のLED化に取り組むほか、通学路の安全対策などを進め、快適な道路交通の確保に努めてまいります。

また、苫小牧中央インターチェンジの設置と緑跨（こ）線橋の架け替えにつきましては、1日も早い供用開始に向けて、関係機関との連携を強化してまいります。

河川事業につきましては、治水施設の老朽化対策を進めるほか、地域特性をいかした良好な河川環境の形成に努めてまいります。

公園事業につきましては、公園施設の長寿命化を図りながら、地域ニーズや利用形態に配慮し、誰もが親しみをもち、安全・安心に利用

できる公園整備を進めてまいります。

公共交通につきましては、持続可能な交通体系を目指し、利用者サービスの向上など、利用促進に取り組んでまいります。

また、JR北海道維持困難線区につきましては、北海道によるイニシアティブのもと関係機関と協議を進め、JR日高線・室蘭線の存続に向けて取り組んでまいります。

消防につきましては、強固な消防体制を維持するため、消防署日新出張所の建て替えに向けた実施設計を行うとともに、老朽化した消防車両・救急車両の更新を行ってまいります。

また、救急出動件数の増加を踏まえ、救急資格者や救急救命士を養成し、救急体制の強化を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

交通安全につきましては、高齢者ドライバーによる事故件数の増加の実態を踏まえ、交通安全運動による意識の啓発を図り、事故件数の減少に努めてまいります。

また、交通安全施設の整備や関係機関への要望活動に取り組んでまいります。

防犯につきましては、出前講座を実施し、防犯意識の向上を図るとともに、防犯カメラの設置場所の拡充に努めてまいります。

空き家対策につきましては、市民の安全・安心の確保や空き家の適切な管理、利活用の推進等を目的とした空家等対策計画を策定してまいります。

消費者保護につきましては、多様化する消費者トラブルに対応するため、相談体制の充実に努めるとともに、消費者教育推進計画に基づき、啓発活動に取り組んでまいります。

6 むすび

以上、平成 30 年度のまちづくりに臨む私の所信と施策の概要を申し上げます。

人口減少と少子高齢化が同時進行する困難な時代に直面している今こそ、誰もが住んでいて良かったと実感できるまち、住みたくなるまちを、オール苦小牧でつくっていかねばならないと感じております。

私は、今年のスローガンを、「warm heart! 心ふくしのこころ」としました。困難な時代だからこそ、人と人との絆が重要であり、一人ひとりが“支え合い”、一人ひとりが“助け合う”、笑顔があふれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

今年には任期最終年となりますが、この愛する苦小牧の将来のため、そして次の世代のために何ができるのか、何を残すことができるのか、20 年先を見据えたまちづくりに、チャレンジしてまいります。

市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、市政方針といたします。